

## 「改善報告書検討結果」について

本学では、平成 21（2009）年度に（財）大学基準協会の認証評価を受審した結果、大学基準に適合しているとの認定を受けました。その中で 4 項目の「助言」を受け、その改善に向けて取り組み、平成 25（2013）年 7 月に「提言に対する改善報告書」を大学基準協会に提出いたしました。

これに対し、平成 26 年 3 月には、大学基準協会より次に掲げるとおり、「改善報告書検討結果」を受領いたしました。この中では、本学が 4 項目の助言を「真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」と評価をいただきましたが、その内の 2 項目に関し、「取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」とのご指摘がありました。これらの項目については、本学としてさらなる改善に向け、誠実に取り組んで参る所存です。

なお、毎年の自己点検・評価の取り組みを綴った「自己点検・評価報告書」についても、別途掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください。

聖心女子大学は、今後とも不断の自己点検・評価活動を通し、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念に基づき、教育研究の質の維持・向上のための取り組みを続けてまいります。

平成 26 年 5 月

聖心女子大学学長 岡崎 淑子